

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年8月
杵築市教育委員会



杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高い豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 実施方法について	1
3 点検・評価項目について	1
4 学識経験を有する者の知見の活用について	2
5 評価シートの説明	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	3
3 教育委員会議での議案審議等の状況	3
4 その他の活動状況	6

III 教育委員会の点検・評価

施策1 学校園施設の充実

1-1 中学校遠距離通学支援事業	7
1-2 児童生徒学習状況把握調査事業	8
1-3 児童生徒総合的学習事業	9
1-4 小中学校・幼稚園健康診断事業	10
1-5 学校給食における地産地消の取り組み	11
1-6 公立学校等施設整備事業	12

施策2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み

2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業	13
-----------------------------	----

施策3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み

3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業	14
--------------------------	----

施策4 不登校児童生徒への取り組み

4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業	15
-----------------------	----

施策5	市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供	
5-1	社会教育関係団体支援事業	16
5-2	女性教育推進事業	17
5-3	青少年健全育成事業	18
5-4	公民館活動対策事業	19
5-5	公民館主催教室事業	20
5-6	子ども体験学習推進事業	21
5-7	ジュニアリーダー育成事業	22
5-8	高齢者生きがい対策事業	23
5-9	市立図書館の整備事業	24
施策6	人権教育・啓発活動の推進	
6-1	人権教育促進事業	25
施策7	文化財の保存・修復・復元	
7-1	文化・芸術振興事業	26
7-2	文化財の保護と活用事業	27
施策8	健康づくりプログラムの充実	
8-1	体育施設維持管理事業	28
8-2	少年少女スポーツ大会開催事業	29
8-3	スポーツ推進委員設置事業	30

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的

平成19年6月改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成20年4月に施行され、同法第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられ、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表することとなりました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 実施方法について

令和3年度の杵築市教育委員会の権限に属する行政事務について、点検・評価を行います。実施方法は、「第2次杵築市総合計画」で定められた教育行政に関する分野の計画について、進捗状況や成果、反省点などについて自己点検・自己評価を行い、事務事業ごとに点検・評価シートを作成し、まとめています。具体的な評価は、達成度や有効性を対象に、論述形式を軸とした4段階評価で行います。

3 点検・評価項目について

「第2次杵築市総合計画」において目標とされた次の内容について、教育行政に関連する事務事業の中から、事業のあり方を検証する必要性が高いと判断される事業の点検・評価を行います。

- ◎第3章 豊かな自然と文化を大切にすまちづくり
 - 歴史・文化遺産の保存と活用
- ◎第4章 ひとが育ち、輝くまちづくり
 - 子育て支援の充実
 - 幼児・学校教育の充実
 - 社会教育の充実と生涯学習のまちづくり
 - スポーツの振興
 - 人権が尊重されるまちづくり

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会自らの手で実施した点検・評価について、客観性、透明性の確保及びより良い教育行政の実現に資することを目的として、学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

- ・工藤 士郎 氏（杵築市退職校長会会長）
- ・阿南 敦夫 氏（杵築市社会教育委員の会委員長）

5 評価シートの説明

教育委員会事務事業点検・評価シート

24事務事業を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「取り組みの内容と目的」、「取り組みの状況と成果」、「取り組みの評価」（各担当課での評価）、「今後の課題と事務事業への反映」、「意見・指摘事項」で構成しています。

詳細については、以下のとおりです。

□評価結果

取り組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A…事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B…事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C…事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D…事業目的に対する期待された効果が得られない。

□施策を構成している事務事業

令和3年度に行った事業内容を記載

（事業名、事業に要した費用、参加者数等）

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員（令和3年度名簿）

職 名	R3. 4. 1～R3. 11. 17	職 名	R3. 11. 18～R4. 3. 31
	氏 名		氏 名
教 育 長	清 末 陽 一	教 育 長	清 末 陽 一
教育長職務代理者	石 田 順 一	教育長職務代理者	石 田 順 一
委 員	桑 原 奈 津 子	委 員	阿 部 知 香
委 員	榮 木 一	委 員	榮 木 一
委 員	小 野 本 良 二	委 員	小 野 本 良 二

2 教育委員会議の開催状況

杵築市教育委員会では、原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。令和3年度は、合計で13回開催しました。

- ・教育委員会定例会・・・12回
- ・教育委員会臨時会・・・1回

3 教育委員会議での議案審議等の状況

会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「杵築市教育長に対する事務委任規則」に基づき、教育長を含む5名の教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則等の制定改廃、教科書の採択、杵築市文化財の指定など会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について報告等を受けています。令和3年度の会議開催状況は次のとおりです。

期 日	区 分	件 名
第4回定例会 R3年4月26日	その他	(1) 令和2年度、令和3年度成人式について (2) 立石体育館、山香体育館修繕について
第5回定例会 R3年5月24日	議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 報告第4号	市議会定例会提出議案（令和3年度杵築市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて 杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会臨時会提出議案（令和3年度杵築市一般会計補正予算（第2号））
第6回定例会 R3年6月28日	議案第18号 議案第19号 議案第20号	杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市立図書館協議会委員の委嘱について 杵築市社会教育委員の委嘱について

期 日	区 分	件 名
第 7 回定例会 R3 年 7 月 27 日	議案第 21 号 議案第 22 号 議案第 23 号	令和 4 年度使用杵築市立小学校用教科用図書の採択について 令和 4 年度使用杵築市立中学校用教科用図書の採択について 杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 8 回定例会 R3 年 8 月 24 日	議案第 24 号 議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 27 号 議案第 28 号	市議会定例会提出議案（令和 2 年度杵築市一般会計歳入歳出決算認定のうち 9 款教育費に係るもの）に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 5 号）のうち 9 款教育費に係るもの）に同意することについて 市議会定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館管理規則の一部を改正する規則について 教育委員会の点検・評価について
第 9 回定例会 R3 年 9 月 27 日	議事なし	各課から報告など
第 10 回定例会 R3 年 10 月 25 日	議事なし	各課から報告など
第 11 回定例会 R3 年 11 月 18 日	議案第 29 号 議案第 30 号 議案第 31 号 議案第 32 号 議案第 33 号 報告第 8 号 報告第 9 号	市議会定例会提出議案（杵築市公民館条例の一部改正について）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市行政財産使用料条例の一部改正について）に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 9 号）のうち 9 款教育費に係る予算）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市社会教育文化施設の指定管理者の指定について）に同意することについて 杵築市立幼稚園管理規則の一部改正について 学校教育における部落差別解消のための教育推進基本方針および基本計画 部落差別の解消の推進に関する杵築市社会教育基本方針
第 12 回定例会 R3 年 12 月 20 日	報告第 10 号	市議会定例会提出議案（令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 10 号）のうち 9 款教育費に係る予算）に同意することについて
第 1 回定例会 R4 年 1 月 31 日	議事なし	各課から報告など

期 日	区 分	件 名
第 2 回定例会 R4 年 2 月 21 日	議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号 報告第 4 号	杵築市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 杵築市教育委員会処務細則の一部改正について 杵築市教育委員会公印規則の一部改正について 杵築市公民館条例施行規則の一部改正について 杵築市中央公民館通信カラオケ使用要綱の一部改正について 市議会定例会提出議案（令和 4 年度杵築市一般会計予算のうち 9 款教育費に係る予算）に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 1 3 号）のうち 9 款教育費に係る予算）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてのうち教育委員会に係る部分）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市立幼稚園条例の一部改正について）に同意することについて
第 1 回臨時会 R4 年 3 月 4 日	議案第 10 号	県費負担教職員（管理職）の人事異動について
第 3 回定例会 R4 年 3 月 28 日	議案第 12 号 議案第 13 号 議案第 14 号 議案第 15 号 議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号 議案第 25 号 報告第 5 号	教育委員会事務局職員の人事異動について 杵築市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 杵築市立幼稚園管理規則の一部改正について 杵築市学校庶務規程の一部改正について 杵築地域学校適正規模検討委員会設置要綱の制定について 杵築市立小・中学校における学習用タブレット型端末等の管理等に関する規程の制定について 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館管理規則の一部改正について 杵築市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部改正について 杵築市学校給食における食物アレルギー対応に係る文書料補助金交付要綱の廃止について 杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について 杵築市立図書館協議会委員の委嘱について 杵築市文化財調査委員の委嘱について 杵築市スポーツ推進委員の委嘱について 市議会定例会提出追加議案（令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 1 4 号）のうち 9 款教育費に係る予算）に同意することについて

4 その他の活動状況

- ① 令和3年度教育委員の活動（学校訪問・各種研修会）
 - ・大分県へき地・小規模校教育研究発表大会（杵築市立大田小学校）
 - ・「教育県大分」創造に向けた地域別意見 in 杵築（杵築市立杵築中学校）
- ② 令和3年度教育委員の活動（視察）

新型コロナウイルス（COVID-19）により、例年行っていた教育委員による視察は、中止となりました。
- ③ 教育委員会部局の主な会議・行事等
 - ・杵築中学校改築事業完了
 - ・地産地消の推進、食育の普及啓発の推進
 - ・学力、体力向上に向けた各種公開授業
 - ・郷土に学ぶ歴史文化巡検
 - ・学校と地域の連携、協働を目指した学校運営協議会
 - ・人権教育教職員研修
 - ・教科用図書採択
 - ・山香未来塾
 - ・きつき剛立塾
 - ・社会教育委員の会
 - ・公民館運営審議会
 - ・図書館協議会
 - ・人権二課会議
 - ・集会所事業
 - ・きつき少年少女発明クラブ
 - ・ジュニアリーダークラブ
 - ・グローバル塾
 - ・家庭教育講座
 - ・麻雀教室
 - ・八坂かっぱクラブ
 - ・立石楽継承活動
 - ・東日本大震災10年被災地図書館震災アーカイブ企画展 杵築巡回展
 - ・若き司士プレゼンツ「ビブリオバトルを知ってみよう！！」
 - ・リコレっと演奏会
 - ・杵築市スポーツ少年団対抗駅伝大会
 - ・国東半島駅伝競走大会
 - ・熊野幼稚園及び豊洋幼稚園の閉園
 - ・幼稚園開放デー

他

Ⅲ 教育委員会の点検・評価

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-1 中学校遠距離通学支援事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

中学校生徒のうち、遠距離から通学している場合に、通学費の一部を補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

遠距離通学とは、自宅から中学校までの距離が片道6キロメートル以上ある場合に遠距離通学者として認定し、補助を行っています。

- ・バス利用者には定期券購入後、補助金として支払いをしていましたが、令和元年度からは6か月ごとに市で定期券を購入しバス利用者へ配布を行うように変更しました。
- ・自転車や保護者の送迎により通学する生徒には、年額1万円を支給しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ・バス定期券購入 27名:4,045千円 ・自転車等 11名:110千円
評価理由	保護者の経済的負担の軽減と、バス利用者については通学時の安全確保も図られ、達成度は高いと評価しています。



[今後の課題と事務事業への反映]

必要性は高いと思われるため、平成27年度よりバス利用者は定期券購入額の全額を補助してきました。令和元年度からは必要な定期券を市で購入し配布を行うことにより、保護者等の負担をより軽減できたと考えています。

自転車や保護者の送迎で通学する生徒がいる家庭にも1万円を支給することにより、同様の保護者の負担を軽減できたと考えています。



[意見・指摘事項]

バス利用者への定期券購入配布は目的達成度が高い。自転車利用者。保護者送迎による生徒への補助金は、バス利用者に比してかなり低い。差縮小の為の増額が必要と考えられる。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-2 児童生徒学習状況把握調査事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

年度当初（4月）と2学期末（12月）の年2回、児童生徒の学力定着状況を実施し、児童生徒の学力向上と市内教職員の授業力向上に役立てます。
（4月に行われる大分県学力定着状況調査と全国学力調査の対象学年は除きます。）



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

年度当初（4月）に児童生徒の学力状況を把握することで、1年間の指導方針を考えることができます。2学期末（12月）実施については、4月から11月までの指導のあり方を担任、学校全体で振り返り、学習内容の定着不十分箇所を補い、次学年につなぐことができます。
 [実施科目] 4月実施：小学校4年生（国語、算数） 中学校1年生（国語、数学）
 12月実施：小学校4・5・6年生（国語、算数、理科）
 中学校1・2年生（国語、社会、数学、理科、英語）



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○児童学習状況把握調査事業 834 千円（対象児童数 840 名） ○生徒学習状況把握調査事業 970 千円（対象生徒数 679 名）
評価理由	児童生徒の学力における課題が明確になり、課題克服に向けた教職員の意識及び授業改善が図られてきています。年2回の市学力調査では、小・中学校ともほぼ全教科で偏差値50を超える成果が出ています。



[今後の課題と事務事業への反映]

継続的な実施と評価を繰り返すことによって、児童生徒の学力向上を図るとともに、保護者・地域に調査結果とその後の指導方針等について適切に説明責任を果たします。学校教育課として、学力向上に資する手だて等を考察するための参考とします。



[意見・指摘事項]

ほぼ全教科で偏差値50を超える成果は、この取り組みの成果として評価できる。今後ともやる気を育む指導・授業のあり方など追求してもらいたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-3 児童生徒総合的学習事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

小中学校の学習指導要領において、週あたり2時間程度の「総合的な学習の時間」が位置付けられており、学習指導要領に基づいて各校において定められた目標の実現に向けて実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

児童生徒が、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断しよりよく問題解決する資質・能力を育てるために、体験的な学習、他者と協同して問題を解決する活動、意見交換を活発にさせながら結果を分析したり、まとめたり、表現したりするなどの学習活動を取り入れた探究的な学習を進めています。さらに、教科横断的に資質・能力を養うため「総合的な学習の時間」を核としたカリキュラムを作成し、学習活動に取り組んでいます。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○小学校総合的学習事業 690千円(対象 3、4、5、6年生の46学級数) ○中学校総合的学習事業 360千円(対象 1、2、3年生の24学級数)
評価理由	体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するよう計画を立てています。児童生徒の実態に応じ、各教科等と関連を図りつつ、教科の枠を超え、各教科等で身に付けた知識・技能が総合的に働くような学習が行われています。



[今後の課題と事務事業への反映]

カリキュラムの見直しを図り、計画的な体験活動や言語活動を実施し、探求的な学習をより充実させていく必要があります。また、今後も学習を進めていく中で、学んだことを自己と結び付けて、成長を自覚したり生き方を考えたりする態度を育てていきたいと思えます。



[意見・指摘事項]

教科だけでなく、あらゆる生活の場面で自ら課題を見つけ解決する能力を伸ばすことは、とても大切なことと考える。自分で、又、友達と一緒に解決できた時の達成感は、必ずさらなる育ちへとつながると思えます。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-4 小中学校・幼稚園健康診断事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条により、児童生徒及び園児に対し、内科健診、心臓健診、尿検査、歯科健診を行い、早期に病気を発見し、また、早期治療を促すことを目的とし、児童生徒及び園児の健康管理を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

健診、検査等で異常があった場合、治療を促したり、二次検査も行っています。また、就学援助児童生徒には治療の助成も行っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校健康診断事業 2,290千円(対象児童数 1,279名) ○中学校健康診断事業 1,246千円(対象生徒数 713名) ○幼稚園健康診断事業 384千円(対象園児数 57名)
評価理由	学校保健安全法に準じて適正に行っており、事業の目的を達成していると評価します。



[今後の課題と事務事業への反映]

疾病の予防や治療を指示した後に、対象者が実際に治療を受けているか確認するなど、健診が健康管理に確実につながるようにする取り組みが必要であると考えています。



[意見・指摘事項]

少子高齢化対策及び移住促進のためにも、全児童、生徒の医療費無償化の取組を継続して実施していただきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-5 学校給食における地産地消の取り組み		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

平成17年6月に成立した「食育基本法」では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校給食にも社会環境の変化に起因する新しい課題への取り組みが求められています。具体的には、近年、子どもの朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるようになり、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しなければなりません。さらに、その土地の気候や風土から生まれた産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供すること、また、そのような地場産物を通して食材の生産や流通にあたる人々の努力等を子どもに理解させる役割を担うことも求められるようになりました。

杵築市学校給食センターでは、そのような要請にできる限り応えるように、地元の農協、農業生産団体及び漁協などとも協力し、「食育月間」「まるごと1日大分県の日」「給食週間」等に併せて、「まるごと杵築の日」を設けるなど地産地消の取り組みを積極的に推進しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

学校給食センターの給食提供数は約2,350食と多く、効率的な調理作業の問題や、一度に使用する食材が大量になるなど地元だけの食材の確保が難しいため、地元食材の使用割合が思うように伸びない状況が続いています。

平成26年度から市の助成を受け、「まるごと杵築の日」の取り組みでは、7月、11月に杵築産のしし肉、ナス、トマト、お茶、ハモ、キクラゲ、大根などを使った給食を提供しました。地域食材を提供するだけに留まらず、生産者の仕事の様子やどこで作られているのかなど、動画（各学期1本）を作成して各学校に配信し指導を行いました。給食の献立を学習材料として活用する学校もあり、地域食材の使用率の向上はもとより食育への取り組みにもつながっています。

〔取り組みの評価〕

総合評価	評価理由
(4段階) B	統合した調理場となり、1日に約2,350食の給食を提供するようになりました。食材の調達には市農林課を窓口として市内の営農組合へ月ごとに必要な食材を照会して納入や大分県農業協同組合をはじめ、山香アグリ、大分県漁業協同組合杵築支店、きつき茶生産組合などと連絡を取りながら、地元食材の活用を行いました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

学校給食センターは給食提供数が多い中、調理方法などを工夫し、地産地消の推進に積極的に取り組んでいますが、「まるごと杵築の日」の事業を行うには、高齢化による生産者の減少や規格が揃わないなど、地域食材を提供できる機会が減りつつあることから農協や農家の取りまとめをする組織が必要と感じています。

今後は温度管理や保管庫、加工場の衛生管理、生産者の減少などの課題から、使用するには難しい品目もありますが、中期保存のできる一次加工品なども美味しく利用しながら、新しいメニューや地域食材の活用に積極的に取り組んでいきます。



〔意見・指摘事項〕

食育は、人が生きる基本であることはもちろん、それを通して食材の生産に関わる人々の努力・産業などの理解を深めてもらいたい。また、地産地消を杵築市の農林水産課と連携しながら、安定した、安全安心な食材の確保に努力していただきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-6 公立学校等施設整備事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

快適な教育環境づくりのため、施設の新設、維持管理や教材等の充実、管理上必要な保守点検等の専門業務の委託を行い、学校施設を良好に維持し、安全性、耐震性の確保を図るため、適切な整備を行います。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

①昨年度より、中学校の特別教育に空調を設置する事業を開始しました。本年度は、宗近中学校設置工事を行いました。また、来年度、山香中学校の工事発注をするための設計委託を、本年度行っています。

②杵築中学校改築事業は、本年度予定通り外構工事が完了しました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階) A	・ 主な施設整備事業	中学校施設整備事業 杵築中学校建設事業	27,071千円 80,707千円
評価理由	昨年度より開始した中学校施設整備事業は、宗近中学校から順次、特別教室に空調を設置しており計画的に進んでいます。 杵築中学校建設事業については、一年遅れでの事業終了となりましたが、全ての事業が終了しました。		



〔今後の課題と事務事業への反映〕

今後、より一層の教育環境の充実を図るため、特別教室への空調機設置を遅滞なく進めていく予定です。

また、杵築中学校改築事業では、昨年度事業完了予定でしたが、本年度まで伸びる形となったため、今後行う事業は同様のことが起きないように、計画的に進めていく予定です。

杵築中学校の建設に伴う費用対効果の検証については、令和4年度（本年度）、調査委員会の立ち上げにむけ対応中です。



〔意見・指摘事項〕

すばらしい中学校が完成し喜ばしいことであるが、その効果は、どのようなことが期待されるのか、調査委員会の対応を待ちたい。杵築中学校の建設が他の事業に及ぼした影響もまとめてほしい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み		
事務事業名	2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市立小中学校に在籍する児童生徒のうち杵築市に住民票があり、経済的理由により就学困難な児童生徒に対して補助金を交付し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助の対象は、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学費、学用品費、校外活動費等教育活動に必要なものです。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

要保護及び準要保護の認定申請については、「広報きつき」と「ウェブサイト」に掲載すること、及び学校を通して保護者へ通知することで事業内容を全世帯に周知し、申請による認定を行っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業 5,791千円 (対象児童数 284名) ○中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業 9,462千円 (対象生徒数 201名) ○準要保護児童生徒給食費援助事業 19,151千円 (対象児童生徒数 398名)
評価理由	平成21年度から事務取扱要領を制定し、認定基準が明確となっているため、公平性が保たれていると考えます。



[今後の課題と事務事業への反映]

支給項目及び支給額の見直しについては、今後も毎年検討する必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

義務教育に関する費用ゼロに向け、支給額の引き上げなど検討し、経済的に困難な児童生徒が安心して学校に来れるように努力してもらいたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み		
事務事業名	3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒に対し、学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、その他義務教育に伴って必要な経費を補助し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

新規に入学する児童生徒については、教育支援委員会で特別支援学級への入級を決定しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援教育就学助成事業 222千円 (対象児童数 20名) ○中学校特別支援教育就学助成事業 174千円 (対象生徒数 7名) ○特別支援教育児童生徒給食費援助 595千円 (対象児童生徒数 25名)
評価理由	対象児童生徒が明確であり、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、事業の目的は達成していると評価します。



[今後の課題と事務事業への反映]

国庫補助基準額が2分の1のため、支給額が就学援助費の2分の1となっていますが、今後、就学援助と同等とすることも検討課題として捉える必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

新規入学児童生徒の幸せを第一に考え、意見の一致を図っていることは評価する。今後も支給額の増額に向け働きかける必要あり。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	4 不登校児童生徒への取り組み		
事務事業名	4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校教育支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、小集団での体験活動等を通して自立心や社会性の育成と自信の回復を図り、学校復帰や進路実現に向けての支援を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

相談員2名（常駐）と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーの4名体制で、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動、体験活動等を毎日行っています。また、平成29年度から山香地域を対象に、週1回の「山香教室」も開室しました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○学校教育支援センター事業 8,096千円
評価理由	学校と学校教育支援センターの連携が密にとれ、通級する児童生徒への毎日の学習支援及びカウンセリングを含む教育相談活動、週1回程度の体験活動が行われています。また、中学校3年生は、毎年、新たな気持ちで高校へ進学することができています。



[今後の課題と事務事業への反映]

学校教育支援センターに通級する児童生徒には成果が見られるものの、市内の不登校児童生徒の減少には至っておりません。学校教育課と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による学校訪問や、子育て支援室を含めた専門機関とのより一層の連携、山香地域の児童生徒・保護者への山香教室の周知が必要と思われます。



[意見・指摘事項]

不登校児童生徒がなぜ学校にいけないのか、その原因を探ることを第一にし、対象者との信頼性の構築を図ることにより原因を明らかにして一緒に解決を図ってほしい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-1 社会教育関係団体支援事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現のためには、地域に根差して活動する社会教育関係団体の活動が不可欠であり、元来活動資金源の少ない各団体に対し、活動補助金の交付や使用料減免などの措置を講じ、活動の活性化を図っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

現在、補助金を交付している団体は、杵築市青少年健全育成協議会、杵築市地域婦人団体連合会、杵築市PTA連合会、杵築市子ども会育成連絡協議会です。いずれの団体も青少年の健全育成や地域づくりへの貢献度が高く、行政が実施する事業の重要なパートナーとして、又は、地域活性化の担い手としても重要な団体であることから、積極的な支援を行っていますが、R3年度においても新型コロナウイルス対策で事業を計画的に実施出来ない団体もあり、計画の変更による補助金の返納が生じました。また、他の社会教育関係団体においても公的な施設の利用促進を図るため、使用料の減免措置を講じ、経済的負担の軽減を図っています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市青少年健全育成協議会補助金 予算 1,370千円 実績(1,050千円) ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 予算 196千円 実績(166千円) ○杵築市PTA連合会補助金 予算 349千円 実績(49千円) ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 予算 121千円 実績(121千円) ○杵築市行政財産使用料条例第4条(使用料の減免)により社会教育関係団体に対する使用料の50%減免措置を行っています。
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種団体の活動が実施できませんでした。</p> <p>しかし、この機会に各事務局へヒアリングを行い、事業実施や予算面などの意見交換を行い、適正化について協議を行いました。</p>



〔今後の課題と事務事業への反映〕

依然として各種団体の会員の減少と高齢化は進んでおり、組織の弱体化が懸念されています。今後も、団体相互の情報交換や連携を行い各種団体のリーダーと成り得る人材の発掘と養成に努め、地域へ各種団体の活動内容を積極的にアピールすることで、会員の確保と団体の活性化を図らなければなりません。



〔意見・指摘事項〕

地域づくり・まちづくりを進めるうえで、社会教育関係団体に対する活動支援は不可欠である。各団体の専門性やネットワークを生かした活動、団体相互の情報交換やネットワークの構築、リーダーの養成や会員の確保などの支援活動に努めることが重要である。活動補助金の交付や公的施設の使用料減免措置などの支援は、社会教育関係団体の活性化のためにも継続を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-2 女性教育推進事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

女性の生活実態に即した学習機会の拡充に努め、生きがいの創出や生涯学習意識の高揚を図り、女性の特性を活かした社会参加を促し、男女共同参画社会に向けた取り組みや、女性団体相互の連携を深めて全市を対象としたリーダー養成に努めています。このようなことから、女性団体が実施する学習会などへの支援を積極的に行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

書面会議なども交えながら、役員会を中心にわくわく女性リーダー研修会を企画し、講演会を開催しました。また、企画していた交流会は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、広報紙で各加入者の活動を紹介し、加入者や公共施設等に配布しました。各課から女性団体宛に依頼のあった審議会委員等に3名を推薦しました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○役員会・連絡会議の開催（R3年度3回）※うち1回は書面会議 ○県「女性の地域協働活動支援事業」研修会（R3年度2回）※1回書面開催に変更 ○研修会等2回程度（R3年度は研修会1回開催、交流会1回中止） ○女性団体の広報紙の発行（年1回） ○杵築市地域婦人団体連合会の活動支援
評価理由	<p>地元の方に講師になっていただき、講演会を実施することができました。加入者の増はありませんでしたが、連絡会議の役員や各課から依頼のあった審議会委員等を若い世代の加入者にも引き受けてもらうことができ、負担の分散と女性リーダー育成の面で進歩がありました。</p>



〔今後の課題と事務事業への反映〕

加入団体の減少と高齢化が進み、組織の弱体化が懸念されます。また、活動が各団体の負担となり、退会する団体もあります。（委員等の依頼が複数あるなど）長年活動している団体と新規加入者をつなぎ満足度の高い活動を行うとともに、各団体及び個人の活動が発展していけるように、加入者の負担にならない活動と支援を行っていくことが求められます。



〔意見・指摘事項〕

女性が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野の参画に向けた、女性団体への活動支援、女性リーダー研修会や人材養成講座の開催を通して、団体や指導者の養成、学習機会の提供、人材の育成推進などの学習機会の充実を図られたい。また、男女共同参画社会実現に向けての普及・啓発活動、会員確保による組織の強化、各種女性団体間の情報交換と連携など、運営と内容を一層拡充するよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-3 青少年健全育成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

子どもたちに科学的な興味と関心を追求する場を提供し、創作活動や実験等を通じて創造性豊かな人間形成を図ることを目的に青少年発明クラブを実施しました。また、青少年健全育成事業においては、子どもたちの安全と非行防止のため、毎年、祭りや花火大会等での防犯パトロールの実施、健全育成意識の高揚を図るために啓発、宣伝活動を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

青少年発明クラブは、新型コロナウイルス感染対策として募集人数と回数を縮小して実施しました。祭りや花火会場における防犯パトロールは、イベントが新型コロナのため中止となり実施しませんでした。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年発明クラブ(募集人員:例年30人→5人)(回数:前年12回 → 1回) ○青少年健全育成協議会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール(年5回) → 実施なし ・ネットパトロール(年間) ・啓発・広報活動
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、発明くふう展にむけた取り組みのみ行いました。入選者が1名という結果となりました。</p> <p>青少年健全育成協議会では、コロナ対策を講じながら小学校区単位の活動に重点を置き、学校や地域住民の参画を得て、健全な青少年の育成に努めることができました。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

青少年発明クラブの会員数が年々減少傾向にあり、引き続き、子ども達が興味をもって参加し、取り組んでもらえるよう教室内容を指導員と協議をしながら企画し、事業を実施していきたいと思えます。指導者の高齢化、固定化が懸念されます。

また、青少年を非行や事故・事件から守るためには学校や家庭における取り組みだけでなく、地域や関係機関、各種団体等と連携、協力し非行防止を図る活動などの取り組みが不可欠です。そこで新たな住民自治の中核となる各地区住民自治協議会との連携を深めていく必要があります。



[意見・指摘事項]

青少年発明クラブは、子どもたちの創造力や科学技術に対する夢と情熱を育む事業として高く評価されており、教室内容の充実、会員数の増加など更なる拡充を図られたい。青少年健全育成協議会事業は、地域の防犯パトロールやネットパトロールの実施により成果をあげている。青少年の健全な育成を図る啓発活動や広報活動の強化、家庭・学校・地区住民自治協議会の連携など、積極的な育成活動に取り組むよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-4 公民館活動対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

日々変容していく社会情勢に対応し、豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館活動対策事業は、「公民館主催教室」、「子ども体験学習」、「ジュニアリーダー育成事業」、「高齢者生きがい対策事業」以外の公民館事業で、公民館運営審議会の開催をはじめ、「女性講座」、「公民館新聞」、「公民館教室募集事業」などが主な事業であり、生涯学習の拠点としての公民館の運営に取り組んでいます。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

子どもから女性、高齢者に至るまで、笑顔が絶えない、仲間づくりの場として再認識し、元気あふれる地域づくりに取り組むことが地域の活力創出につながると考えています。公民館を核としながら、地域・家庭・学校・公民館の協働のもと、市民ニーズに応えるべき事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、女性スクール（女性講座）については、山香は3密を避け予定通り実施したが、杵築は中止、大田は1回開催しました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵築市 …685千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など) ※内訳: 報償費153千円、報償費33千円、旅費2千円、需用費410千円、負担金87千円
評価理由	公民館は、「つどう、まなぶ、むすぶ」の重要な役割を果たしてきた施設ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、公民館の機能が十分活用できませんでした。



[今後の課題と事務事業への反映]

新型コロナウイルスという公民館活動が始まって以来経験したことのない状況のなかで、全国各地では創意工夫をし、さまざまな取り組みが生まれています。高齢化率の高い本市では、容易ではないと思われませんが、コロナウイルス感染に対する予防及び不安解消、ITやケーブルテレビ等を活用した取り組みも実施していきます。



[意見・指摘事項]

社会情勢の変化に伴い、公民館が地域における学習拠点、活動拠点として、多種多様化した学習ニーズや実情に応じた学習機会の提供など、その役割はますます重要になっている。地域が抱える課題の対応、市民の要請が高い分野の学習や家庭教育支援、若年層の公民館利用の拡大など、市民ニーズに応える事業を推進、学びが継続できる環境の整備などを図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-5 公民館主催教室事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

公民館は、「集う」・「学ぶ」・「つなぐ」機能を活かし、地域住民の生涯学習の推進と、その活動を通して「人づくり」・「地域づくり」の拠点となる必要があります。公民館が拠点となるには、まず公民館を核とした人的交流が重要です。そのためには、今まで公民館に足を運ばなかった人たちが訪れるような公民館とするため、魅力的な講座を開設する取り組みを行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

主催事業は、地域住民から要望の多いものを取り入れて実施するよう努力しています。
 ○杵築…①こどもアニメ教室⇒中止
 ○山香…①野の草あそび教室(10回開催) ②麻雀教室(7回開催) ③山香神楽教室(共催)(5回開催)
 ○大田…①料理教室(6回開催)



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) C	○事業に要した経費 132千円(報償費132千円)
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大により一部中止した時期もあったが、本年度は開催することができました。こどもアニメ教室については、講師の確保ができず中止となりました。



[今後の課題と事務事業への反映]

いまだ感染拡大が危惧される中、市民の学習意欲の低下が心配されます。ガイドラインに沿った感染予防対策を取ったうえで、安心して学習ができる環境を整えます。また、市民のニーズを把握のうえ、魅力ある教室の運営とに努めます。講師の確保ができず、教室の開催を諦めることのないように計画時には確定しておく必要があります。
 「主催教室」は2年間とし、3年目以降は「自主教室」として、各々が独り立ちするよう指導しています。その手助けとして、活動対策事業での「教室生募集」事業で広く市民に紹介しています。



[意見・指摘事項]

公民館は社会教育の中核的な施設であり、地域住民の最も身近な学習や交流の場として、重要な役割をもっている。人が育ち、人が集い、人が助け合う、地域コミュニティの拠点として、地域住民のニーズに応える魅力的な講座開設や各主催教室での学習成果を様々な場面で活かすことができる機会の提供や仕組みなどにも十分配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-6 子ども体験学習推進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

現代の子どもたちに不足している体験活動、困難体験を実施することで、「耐える」・「助け合う」・「喜び合う」心の涵養を目指しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

○杵築・・・八坂かっぱクラブ活動（年4回）



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○事業に要した経費 杵 築 …… 32千円
評価理由	杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛情をもてる子ども達を育成するための体験活動が実施できました。



[今後の課題と事務事業への反映]

八坂かっぱクラブは、八坂の歴史・伝統文化・自然について学習し友達との友情を深めることを目的に引き続き実施します。



[意見・指摘事項]

体験活動は人づくりの原点であり、自然体験、社会体験、生活・文化体験など自然や人との関わりは子どもの人間的な成長に不可欠である。指導者の確保や養成、参加者の増加、体験活動の機会の意図的・計画的な創出など、本事業の継続と内容の一層の改善・充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-7 ジュニアリーダー育成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

未来の杵築市を担う子どもたちのやる気と責任感を強化し、青少年の健全育成に資するため、ジュニアリーダーの育成は重要であると考えます。
本事業は、ジュニアリーダーの育成、資質の向上及びリーダーの養成・確保などを目的に実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

毎月、定例会を開催し、実施計画を自ら作成しています。その中で、子どもたちによる各種イベント参加やボランティア活動を通じ、異年齢交流や人前での自分の意見の発表など、様々な体験ができています。また、未来の杵築市を担う中高校生のジュニアリーダーを育成するため、各種体験を重ねながら、やる気と責任感の強化、自己教育の向上と、誇れる自己啓発を目指すリーダーとしての資質の向上に努めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 44千円(全体:ジュニアリーダー育成事業) ※内訳: 報償費18千円、旅費2千円、負担金23千円)
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度と比較し、定例会や市合同研修会の開催、県研修会への参加等でジュニアリーダーの育成を図ったが、イベント等の開催がなく、実践を伴う活動ができませんでした。 少子化や学校行事の増加により、会員数が減少化しており、思う様な活動ができません。



[今後の課題と事務事業への反映]

少子化や学校行事の増加により参加者が減少傾向にあります。今後は学校とも連携しながら、開催日等を調整し、主体的な活動ができるよう事業内容の充実を図っていきます。
ジュニアリーダーの活動内容も広く知られていないと思われるので、ケーブルテレビ等を活用してPRに努めていきます。
「子どもたちのリーダー」だけではなく、将来的には「社会のリーダー」を目指して活動してもらえよう支援を行っていきます。



[意見・指摘事項]

ジュニアリーダーの活動は青少年健全育成に大きく寄与しており、地域社会への貢献という点からも必要性は高く、未来の杵築市を担うジュニアリーダー育成事業は重要である。学校や関係団体との連携や育成体制・研修内容の充実を努め、多くの子どもたちが積極的に地域づくりに参画するなど、活動の場の一層の拡充を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-8 高齢者生きがい対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

高齢者の生きがいを創出するため、関係機関と連携しながら学習機会の拡充と実践の場の確保に努め高齢者の積極的な社会参加を促進します。また、高齢者にボランティアとしての意識を持ってもらうため、講習や講座を実施し、高齢者の人材育成に努め、自主的活動組織の整備を促し、目的意識を持った実践集団としての育成を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築・・・①高齢者教室（6教室で年5回ずつ）⇒中止
 山香・・・①高齢者教室（5教室で年1回ずつ）⇒中止
 ②高齢者子育て支援ボランティア講座（2回）⇒密を避け5回に分けて実施（工作及び見守りについて）
 大田・・・①高齢者教室（年2回）⇒**人権学習、軽スポーツ大会**
 新型コロナウイルス感染防止のため変更または中止しました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) C	○事業に要した経費 6千円(報償費6千円)
評価理由	大田高齢者教室は予定通り開催したが、他地区は新型コロナウイルス感染に対する不安等を考慮し中止しました。山香の高齢者子育て支援ボランティア講座は、夏休み公民館学校における子どもの接し方や工作づくりについての内容を5回に分けて開催しました。



[今後の課題と事務事業への反映]

高齢者の新型コロナウイルス感染防止に特に留意し、今後も高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための事業展開を行っていきますが、参加者が一部の高齢者に限定されないように、周知方法の再考等、参加者を増やす施策が必要です。
 また、幅広く地域の人材を発掘し、これからも元気な高齢者を創り出していけるような取り組みを実施したいと考えています。



[意見・指摘事項]

活力ある地域社会の形成に高齢者の社会参加は欠かせない。高齢者の子育て支援、世代間交流、ボランティア活動による社会貢献など、地域社会活動を支える人材として、高齢者の力を地域に活かす本事業は、高齢者の社会参加と生きがいづくりの点から高く評価できる。高齢者の人材育成や参加者の増加に努めるなど、事業の継続と一層の充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-9 市立図書館の充実		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

市民の生涯学習を支え、地域の文化・情報の拠点とし、市民の生活に必要な資料や情報をより多く収集し、その提供に努めます。また、後世に遺すべき資料の収集にも力を入れ、資料の保存を目指します。さらに、各関係施設、他の公共図書館、各学校とも連携を図り更なる図書館機能の充実と、資料収集を目指します。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

当初は、前年同様の各種イベントの開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止または縮小しなければならない事態も発生しました。しかし、そのような中でも、感染状況や県内公共図書館の状況を注視しながら、春と秋の読書週間行事や朗読会等のイベントを開催しました。また、資料収集の観点から、梅園文庫の整理も本格的に開始しました。その他の事業としては、各関係機関と連携した展示や、職員の資質向上のため、リモートによる研修会に数多く参加してきました。また、令和3年度「子供の読書活動優良実践図書館」として、文部大臣表彰を受賞しました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階) B	○来館者数	64,325 人	○登録率	50.04 %
	○登録者数	13,912 人	○登録者一人当たりの貸出冊数	7.88 冊
	○貸出冊数	109,614 冊	○市民一人当たりの図書購入費	207.72 円
	○蔵書冊数	138,233 冊		
	○購入冊数	2,799 冊	※杵築・山香・大田 3館合計（団体は除く）	
評価理由	前年のように、コロナ禍による臨時休館等はありませんでしたが、来館者数、貸出冊数ともに、コロナ前の状態に戻ることはありませんでした。そういった中でも、状況を見極めながら、各種イベントや展示等の事業を実施してきました。また、リモートによる研修会に数多く参加し、職員の資質向上に努めてきました。しかしながら、すべての事業が順調に実施された訳でもなく、古文書の整理や山香図書室と大田図書室の利活用等、積み残された課題もあるため、B評価としました。			



〔今後の課題と事務事業への反映〕

市民が図書館に足を運びたいようなイベントや展示の実施と、職員の資質向上に努めます。また、デジタル社会に対応して進化する図書館として、あるべき姿を模索しながら、図書館サービスの向上に努めていきます。



〔意見・指摘事項〕

生涯学習のキーステーションとして、資料及び情報の収集・保存・提供の推進、各種講座の開催、山香図書室、大田図書室をはじめ市内外の関係施設との連携、蔵書の充実、郷土資料の収集・整理など、その機能を十分発揮できるよう図りたい。また、図書館サービスの広報・普及に努め、市民がいつでも、どこでも、だれでも、等しくサービスが受けられる体制づくりに努められたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	人権が尊重されるまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	6 人権教育・啓発活動の推進		
事務事業名	6-1 人権教育促進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置付け、生涯の各期にわたり多様な学習機会や情報の提供を行い、同和問題を中心とした人権問題が自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権尊重の地域づくりを目指しています。また、各種指導者研修会や研究大会に参加し、関係者の人権意識を高めるとともに人権教育啓発を目的とする各種団体との連携を深め、学校現場においても、人権教育推進員を配置することで、更なる人権教育の推進を図ることを目的とします。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会教育関係団体及び各種学習団体関係者を対象に人権セミナーや人権教育実践交流会「基礎講座」は中止となりました。市内の小中学校を3年次計画で巡回するPTA人権教育講座は、2校の実施となりました。また、ふるさとまつり等各種イベントを活用し、市民との交流や啓発活動もイベントが中止となり実施しませんでした。しかしながら集会所事業は、なかよし交流教室や英会話教室等は感染状況を踏まえながら実施し、周辺の市民との交流を深めることができました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA人権教育講座(令和3年度 予定4校 → 実績 2校)残りは次年度へ繰越 ○社会教育関係者のための人権セミナー(年1回) → 中止 ○人権教育実践交流会「基礎講座」(年1回) → 中止 ○集会所事業(英会話教室等:年9回、なかよし交流教室:年6回、地域交流餅つき2回) ○人権チラシの作成、配布(年2回) ○人権二課会議(毎月1回)
評価理由	<p>新型コロナウイルスの影響で多くの活動が中止となる中でも、できるだけ機会を利用して、人権学習を行っているが、広く学習機会の提供や啓発活動を行うことが十分できなかった。また、人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議を定例化しているため、教育部門と啓発部門の連携が深まっています。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

人権8課題を基本としながらも、差別の根底にある部落差別の解決に向けた人権の教育・啓発活動を充実させる必要があります。

また、多くの研修会などに積極的に参加して身近なファシリテーターの養成を図り、身の回りで起こる人権問題に対して迅速で的確な対応ができる環境整備を推進することが必要です。



[意見・指摘事項]

人権同和教育・啓発活動は、多様な学習機会や啓発機会が提供され、高く評価されている。人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議の定例化など、連携が更に深まっている。また、人権教育推進委員の配置は、学校現場における人権同和教育の充実に大きな効果を上げている。これら一連の取り組みの継続と内容の一層の改善・充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にすまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-1 文化・芸術振興事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市民に優れた芸術文化の鑑賞の場を提供するための施設整備、市民の文化活動への参加支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成、更には市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいます。また、市民の芸術・文化活動の奨励と意識の高揚を実現したり、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらうよう取り組みを進めています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

心の豊かさとして生活の質が重視される現在、市民の芸術・文化活動への積極的な参加により、より質の高い文化や芸術を身近に感じたいというニーズが高まり、各種文化イベント等を開催してきましたが、その一翼を各種団体が担い、地域づくりに大きな役割を果たしてくれています。

教育委員会は市美術協会等の市内芸術・文化団体と協力しての市美術展、県美術展巡回展、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらう取り組みとして「きつき子ども歴史探検隊事業」を開催しました。また、コロナウイルス感染症対策のため山香町総合文化祭については取り組みを中止しました。

市美術展では、コロナ化でも芸術活動を行った成果の発表を行うことができ、また、きつき子ども歴史探検隊事業については、回数を減らしましたが、歴史に関心を持ってもらうための学習を実施することが出来ました。開催事業については、来場者の把握及び感染症対策の措置を行い、コロナ化でも出来る方法を考え実施することが出来ました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○「杵築市美術展」(出品作品数:356作品、来場者数:494名 生涯学習館で開催) ○「県美術展巡回展」(巡回作品数:67作品来場者数:438名 文化体育館で開催) ○「きつき子ども歴史探検隊」(参加者数:6名による歴史学習を開催) ○山香町総合文化祭(会員での検討後事業中止とした)
評価理由	市民団体や教育機関の芸術・文化活動への支援、杵築市美術展出品の維持等、毎年の成果は上がっていましたが、コロナ化の活動の縮小や取り組みの中止等で、活動に支障がありました。しかし、コロナ化での事業開催が対策を行いながらも実施することができ、次年度に事業での活動意欲を団体及び教育機関に継続させることが出来たことによりB評価にしました。



[今後の課題と事務事業への反映]

コロナ感染の終息が見えない現状でのイベントの開催についてどのようにしていくかの検討が必要です。

また、開催となれば市民団体の芸術・文化活動については、幅広い分野にわたって支援をしていく必要があるため、関係機関との連携を密にして、新しいイベントを実施するなどの取り組みを考えていかなければなりません。また、「きつき子ども歴史探検隊」は参加者が増えるよう講座の内容を検討していく必要があります。



[意見・指摘事項]

本事業は各種市民団体の支援により、成果を上げている。地域における芸術・文化活動への積極的な参加を促進・支援するとともに、伝統芸能後継者の育成や市民のニーズに対応した新たな地域文化の創出に取り組む必要がある。各種文化イベントの開催など、市民の文化・芸術の奨励と意識の高揚に努められたい。郷土の歴史や文化の継承をしていく子どもの育成のため、「きつき子ども歴史探検隊」事業の継続を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にすまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-2 文化財の保護と活用事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市には、国指定重要文化財をはじめとして、数多くの文化遺産が存在しています。北台の武家屋敷群には大原邸、磯矢邸など貴重な城下町の歴史的建造物があり、江戸時代の景観をよく保っています。それらの貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業を図り、市民や観光客等に杵築の歴史を知ってもらい、地域活性化に寄与することを旨すとともに、杵築市に残された貴重な城下町の歴史的建造物と一体をなす景観資源を守り、豊かなまちづくりを図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築市北台、南台の両台地の一部が平成29年11月28日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存地区内の伝統的建造物、これと一体をなす環境物件及び伝統的建造物以外の建造物等について、歴史的風致の維持・回復・形成を図ることを目的に調査や保存審議会等を開催。土塀や家屋の修理事業に対する補助金交付や許可基準による修繕等の申請受付・決定通知を行った。また、令和3年3月23日に杵築市歴史的風致維持向上計画の認定を受け企画財政課のまち並み環境整備事業など文化庁以外の省庁の補助を活用し保存整備を行うことが出来るようになりました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○伝統的建造物群保存地区保存整備事業 ・修理事業 2件(土塀改修・家屋改修)
評価理由	重伝建制度による修理・許可基準での修繕工事が実施できました。



[今後の課題と事務事業への反映]

重伝建地区については、地域住民を中心としたまちづくりを推進するため保存会の設立が必要と考えます。さらに城下町に残る歴史的価値のある建造物等を活かした個性あるまちづくりを推進するため、重伝建地区を核とした周辺地域にも保存整備を進める必要があります。また、老朽化してきている文化財の計画的な保存と活用の推進を考え、歴史的風致維持向上計画の活用が大切になると考えています。



[意見・指摘事項]

貴重な有形・無形の歴史・文化資源を保存し、継承していくため、文化財の保存及び活用の推進が適切に行われるよう努めなければならない。国の伝統的建造物群保存地区指定を契機に、保存地区における保存会の設立や助成措置、観光客の食事・宿泊施設としての伝統的建造物や空き家の活用促進など、積極的な保存活動に取り組んでいただきたい。また、歴史的文化遗产を素材にした絵画展・写真展・観察会など、市民の理解を深める活動を計画するなど、活用のより一層の充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-1 体育施設維持管理事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

杵築市民が健康づくりや交流を促進するため、安心・安全な各種スポーツ施設の整備や維持管理を行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

いつでもどこでも市民が利用できるよう、利用時間の拡大や休日・夜間の解放を行っています。また、公共施設予約システムを利用した、施設空き情報の提供やインターネットでの予約を可能とし、さらに利用しやすい仕組みづくりに努めています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<p>○体育館(文化体育館、勤体、B&G、山香、立石、田原、東山香、向野、山浦、上) 事業名 卓球大会、空手道大会、バレーボール大会、剣道大会他、 定期利用やスポーツ教室・個人利用 施設使用料 7,971,815 円 参加者数 91,735 人</p> <p>○運動場(野球場・総合運動場・テニスコート・山香グラウンド・サッカー場) 事業名 市軟式野球大会、少年野球大会等、他一般使用 施設使用料 4,691,480 円 参加者数 99,462 人</p>
評価理由	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響により令和2年度、3年度とスポーツ施設の利用者数は減少しています。今後は市内のスポーツ団体との連携や、新しいレクリエーションスポーツの普及を図り、多くの市民がスポーツを実践するよう努める必要があります。また、利用施設の改修・点検に努め、安心して利用できる施設整備に努めます。</p>



〔今後の課題と事務事業への反映〕

施設の老朽化に伴う改修費用や整備計画が必要となります。山香地域の小学校の統合により体育施設が増えたことで、施設の利用促進に努め、市民の利用や合宿などの誘致への積極的な施設利用の働きかけが必要です。また、スポーツの育成や健康促進のための体育活動への取り組みの一層の充実が必要と考えます。さらに利用者のマナー向上を図る対策も必要と考えています。



〔意見・指摘事項〕

施設の利用促進については、市民の健康づくりや交流の場として、積極的な働きかけや市民ニーズに対応したサービスの多様化が必要である。スポーツグループの育成や健康促進のための新たな体育活動の開発などと関連付けながら、取り組みの一層の充実を図られたい。また、各種スポーツ施設の老朽化対策を計画的に実施し、市民が安全で安心して利用できる施設の維持管理に取り組まれたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-2 少年少女スポーツ大会開催事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

少年少女を対象にした各種大会を開催し、スポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツ好きな子どもの育成を図ります。また、子どもの体力の向上、子ども同士の交流及び協調性を育て、青少年の健全育成に寄与することを目標に実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

教育委員会が主催者として競技大会を開催したり、各団体が競技大会を開催する場合に交付金を交付するなど、直接的又は間接的に競技大会の開催を推進することで杵築市のスポーツのレベルアップや青少年の健全育成に一定の貢献をしています。昨年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため各競技大会が実施できませんでした。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業			
	開催大会	補助額等	参加者数	補助対象等
(4段階)				
C	小中少年柔道錬成大会			大会中止
	県下少年剣道錬成大会			大会中止
	杵築市健康マラソン大会			大会中止
	新春卓球大会			大会中止
	令和3年度スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝大会	250,000円	214人	杵築スポ少事務局
評価理由	杵築市の子どもたちの、スポーツ機会の増加とレベルの向上や青少年の健全育成に一定の貢献や成果を上げています。しかしながらコロナ禍により開催されない大会があるため、C評価としています。			



[今後の課題と事務事業への反映]

少子化により、一部スポーツ少年団の団員減少や活動そのものが低迷しています。そのような中、幼少期からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化など、子どものスポーツ機会を充実させ、競技力を支える人材の養成や競技力を支える環境の整備を図る必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

少年少女を対象とした各種スポーツ大会の開催は、子どもたちが日常的に取り組んでいる各スポーツの成果を発揮する場として、健全な心身の育成と競技力の強化を図ることに、大いに貢献している。スポーツに親しむ子どもたちの拡大を図るとともに指導者の養成や子ども相互の交流を深める場としての環境整備に努め、本事業の継続と更なる活性化を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和3年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-3 スポーツ推進委員設置事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市内のスポーツ振興・推進のため、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を設置し、多くのスポーツ大会に指導や助言などの協力を行うことを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

スポーツ推進委員がスポーツ講習会の開催や軽スポーツ体験会を各小学校の校区で行い、又、地域で開催されるスポーツ大会などに積極的に参加し、協力することでスポーツ振興に貢献しています。また、スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての諮問に応じるなど独自の活動も展開しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市健康マラソン大会 (R3中止)・・・ボランティアスタッフ ○令和3年度スポーツ少年団駅伝競走大会・・・ボランティアスタッフ ○各地区軽スポーツ講習会の開催 ○県スポーツ推進協議会や別府管内の推進委員協議会主催の研修への参加
評価理由	スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての助言や独自の研修会を開催するなど、スポーツ推進員としての資質の向上に努めています。また、地域住民への実技指導なども積極的に行っています。



[今後の課題と事務事業への反映]

令和2年度からスポーツ推進委員が21名体制となり、推進委員が地域や指導種目など、主体的に参画できるよう四つの専門部会を設け計画や運営を行っています。今後もスポーツ推進委員としての資質の向上を図るため新たな知識や技能を身に付ける必要があり、推進委員の意識の高揚と資質向上に努めます。



[意見・指摘事項]

スポーツ推進委員は、スポーツ教室やスポーツ大会などに積極的に参加・協力するなど、市民の健康づくりやスポーツ振興・推進に大きく貢献しており、その役割は重要である。今後、市民のニーズに応えられる各種プログラムやスポーツ活動の機会提供などを積極的に行うとともに、更なるスポーツ推進委員の資質向上及び活用のための必要な施策を講じるよう努められたい。